

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
H28	奥州市	江刺区稲瀬	—
H28	金ヶ崎町	大森	—

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
29	奥州市	前沢区前沢	<p>対象は1経営体で、売上高の拡大と雇用の増を目標設定しているが、売上高の拡大はR2目標に対して実績が-345.7%、雇用は目標12人に対して6人で、いずれも未達成であった。</p> <p>これは、肥育素牛の価格上昇と新型コロナによる枝肉の価格の下落及び、人手不足の状況下で事故の発生を抑制するために飼養頭数の増加を控えたことなど、複合的要素によるものである。</p> <p>「雇用」については、ハローワークや農業専用求人サイトのアグリナビへの求人掲載や学校訪問、パート社員の積極的な活用により雇用確保に取り組んだが、離職者があったため目標達成には至らなかった。</p> <p>対象経営体では、「雇用」について、引き続き人材確保に向けて精力的に取り組んでいる。人手不足の解消によって、出荷頭数が増やすことができ、売上高の拡大が見込まれる。評価を令和4年度まで延長することとし、目標を達成するよう引き続き雇用を確保と適切な飼養管理により、売上高の拡大に繋げるよう指導する。</p> <p>また農業経営相談所等の支援機関に登録されている税理士等の専門家などを活用して、重点的な指導を行うものとする。</p>
29	花巻市	花巻	<p>製造原価の労務費や減価償却費は、昨年度より縮減したが肥料費、飼料費、農薬費が増となったため、目標を達成することができなかった。</p> <p>目標を達成するためにさらに経費の削減に取り組むよう指導する。</p>
29	花巻市	新堀	<p>製造原価は、昨年よりも減額となったが、一般管理費が増額となったため、目標を達成することができなかった。</p> <p>経営コストの縮減が可能な費用を検討し、経費の削減にさらに取り組むよう指導する。</p>
29	花巻市	太田	<p>夏場の腐敗等による玉ねぎの減収により、目標未達成となったため、水稻・小麦・玉ねぎの面積を減らし、ヒエを作付したが、目標を達成することができなかった。</p> <p>関係機関と連携しながら、玉ねぎ栽培における夏場の腐敗を解消とヒエの適期栽培管理を行うよう指導する。</p>
29	花巻市	湯口	—
29	北上市	稲瀬	<p>トウモロコシの適期収穫ができず、品質劣化により売上減となった。ネギについては面積は微増となったが、単価が思うように上がらず減収となった。</p> <p>農業普及センター等関係機関と連携を密にし、重点的に助言・指導を受け、栽培技術の向上に努めるよう指導する。</p>
29	北上市	江釣子	—

29	北上市	和賀町	<p>【a氏】 役員報酬が増え、一般管理費が増大したことにより、目標達成に至らなかった。製造原価の各科目を見直し削減を図るとともに、販売費・一般管理費においてはR1と同様の数値になるよう経費節減を目指すよう指導する。</p> <p>【b氏】 農地の借り入れを申し入れていたが、続ける意向があり借り入れることができなかった。また、他の貸し手の情報がなかったため、借り入れることができず目標達成に至らなかった。 中間管理機構の利用を継続しつつ、受託作業でも面積の拡大を行うよう指導する。</p>
29	北上市	岩崎	<p>【c氏】 受託作業面積について所定の手続きを行い、適正に面積拡大していくよう指導する。</p> <p>【d氏】 人件費等費用を削減することができなかった。また、面積が縮小したため目標を達成することができなかった。経費の削減に努め、面積拡大についても取り組むよう指導する。</p>
29	西和賀町	西和賀町	<p>【e氏】 売上高について、菌床の品質等栽培技術について関係機関の指導を受け品質向上に努めるよう指導する。 法人化については、7月中に法人化の予定である。</p>

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
H30	盛岡市	巻堀	<p>2経営体ともに経営面積の拡大については目標値を達成したが、必須目標である付加価値額の拡大については目標値を下回った。</p> <p>目標値を下回った主な要因は、作付面積は順調に拡大しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等による販売価格の下落による販売額の伸び悩みが重石となったことによるものであり、今後は盛岡農業改良普及センター等の関係機関と連携しながら販売額の確保及びコスト削減を図り、令和3年度に目標達成できよう重点的に指導していく。</p> <p>2経営体ともに付加価値額の拡大は目標値を下回ったが、作付面積を順調に伸ばしてきており、地域の担い手として活躍が期待されるところである。</p> <p>令和3年度（4年度目）は確実に目標達成するよう事業実施主体に対して進捗管理を促した。</p>
H30	紫波町	水分	<p>目標の収入と人件費は達成したが、費用がかさんだことにより目標が未達成となってしまった。経営面積の集積拡大は進んでいることから今後は中間管理機構を活用し農地の集約化を支援し作業効率の向上を図り経費の縮減を進め、令和3年度（4年度目）は確実に目標達成するよう事業実施主体に対して進捗管理を促した。</p>
H30	紫波町	志和・十二神	—
H30	紫波町	志和・丹後	<p>経営規模の拡大については、集落営農組織との競合が阻害要因となり、経営規模の拡大が難しくなっている。経営体としては、規模拡大へ強い意欲があるため、関係機関が連携し、目標達成へ向けて支援していく。</p> <p>令和3年度（4年度目）は確実に目標達成するよう事業実施主体に対して進捗管理を促した。</p>
H30	矢巾町	舘前	<p>経営面積の拡大について、昨年に引続き圃場探しに苦労している、同地区内営農者の高齢化が進展に伴う、リタイア圃場の確保を見込んでいたが、予想より営農継続する方が多く、目標達成に至っていない。今後は近隣地区にも範囲を広げ目標達成を目指す。</p> <p>収入は、昨年度と比較（本事業による補助金除く部分）し、向上しており、経費についても抑えられているため、経営面積が拡大できれば付加価値額の拡大についても目標達成が可能と思われる。</p> <p>町でも引き続き、農地中間管理機構の活用等を指導し、当該経営体の確実な目標達成に向けて、支援を行っていく。</p> <p>令和3年度（4年度目）は確実に目標達成するよう事業実施主体に対して進捗管理を促した。</p>

H30	奥州市	水沢佐倉河	<p>対象は1経営体で、付加価値額の拡大と経営面積の拡大を目標設定しており、経営面積の拡大は達成したが、付加価値額の拡大がR2目標に対して約-55%で未達成であった。</p> <p>これは令和2年産の米価下落により米売上高が下がったことに加え、田植え機とトラクターを新規で購入し減価償却費が上がったことによる。</p> <p>経営体は田植え機とトラクターの更新により、作業の効率化を図っており、事業実施主体としては、JAや農業改良普及センター等の関係機関と連携しながら、経営体の翌年度の成果目標の達成に向けてサポートしていくとともに、経営相談所等の支援機関に登録されている税理士等の専門家などを活用して、重点的な指導を行うものとする。</p>
H30	奥州市	水沢真城	<p>対象は1経営体で、付加価値額の拡大と経営面積の拡大を目標設定しており、経営面積の拡大は達成したが、付加価値額の拡大がR2目標に対して約-43%で未達成であった。</p> <p>これは、麦が雑草に負けてしまい数量が取れなかったため、経営所得安定対策交付金(雑収入)が大幅に下がってしまったこと、また例年100万円以下であった法人税が700万円以上となったことに伴う経費の増によるものである。</p> <p>雑草防除対策を行い、令和3年度は目標を達成できるよう取り組んでおり、関係機関と連携しながら目標達成に向けてサポートしていく。</p>
H30	花巻市	矢沢	<p>減価償却費や種苗代、諸材料に費用を要し、付加価値額の目標を達成することができなかった。</p> <p>関係機関と一体となり、再度、コストの見直しを行うように指導する。</p>
H30	花巻市	太田	<p>【f氏】</p> <p>米価の下落により、収入が目標を下回ったため、目標を達成できなかった。</p> <p>コストの見直しを行い、R4実績までに目標を達成するように指導する。</p> <p>【g氏】</p> <p>費用(減価償却費や委託費)が計画よりも多くかかり、目標を達成できなかった。</p> <p>コストの見直しを行い、委託費等の経費削減に努めるよう指導する。</p>
H30	花巻市	八重畑	<p>売上原価の商品仕入高が約15,000千円増加したことから、未達成となった。</p> <p>コストの見直しを行うよう指導する。また、中部農業普及センター等関係機関に指導を受けるよう促す。</p>
H30	北上市	稲瀬	—
H30	北上市	南部・飯豊・江釣子	<p>【h氏】</p> <p>経費の削減は図られたが、農作業受託の件数が、計画通り確保できなかったため、目標未達成となった。</p> <p>農地中間管理機構や農業委員会等関係機関と連携を密にし、作業受託の活用を進め経営面積の拡大及び付加価値額の拡大を図るよう重点的に指導していく。</p>
H30	北上市	岩崎	—

H30	遠野市	附馬牛	<p>必須目標である付加価値額の拡大については達成したものの、経営面積の拡大は2年度目以降進んでおらず、結果未達成となった。</p> <p>経営面積の拡大について、令和3年度（4年度目）は、目標達成するよう事業実施主体に対して農地の集積状況等の進捗管理を行い、適時適切に指導等を行うよう指導した。</p>
-----	-----	-----	--

(注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。

2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「－」を記入する。

なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。

3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
R1	花巻市	宮野目	—
R1	一関市	一関地域	付加価値額の拡大について、米価の下落の影響により、収入が計画通り伸びなかったことに加え、費用総額が増加したことから、目標達成できなかった。経営面積拡大と経費節減により、目標達成できるよう指導を継続する。 経営面積の拡大について未達成となったが、作業受託を増やすなどして目標達成に向けて指導を継続することとする。
R1	一関市	富沢	—

(注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。

2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「—」を記入する。

なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。

3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
R 1	岩手町	北山形	付加価値額の拡大については、1年度目に引き続き目標を達成することができた。令和2年産は野菜の市場価格が全般に高値で推移したこともあり、目標を大きく超える達成となった。3年度目は市場価格が例年並みに落ち着いたとしても反収が向上していることから、目標達成は十分に可能である。 経営面積の拡大については、1年度目は現状年度並みの目標であり、2年目には26.3haとする目標としている。本事業で整備した機械の効果を発揮することにより、2年度目には3.2ha拡大しており、3年度目での目標達成に向けて順調に面積拡大を進めている。
R 1	花巻市	花巻	-

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	岩手県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
R 2	盛岡市	太田	付加価値額は最終目標を大幅に上回り、今後も担い手として地域農業に大きく影響を与える経営体であると感じる。ハウスの導入については、令和3年度への繰り越し措置により令和2年度中の拡大はできなかった。なお、令和3年6月に完了しているため、現状で目標は達成している。今後さらに地域農業の担い手として期待がかかる。
R 2	花巻市	湯口	米価下落の影響により、計画した収入を得ることができなかった。令和3年度は主食用米が5.1haの減、飼料用米が5.8haの増、新規に子実トウモロコシを2ha、大豆を5.1ha作付する計画で、目標達成する見込みである。 目標年度に達成できるよう関係機関と連携して支援するよう指導する。
R 2	北上市	和賀町・江釣子	経営面積の拡大について、作業受託契約書を整備する等所要の手続きを行うように指導する。
R 2	北上市	和賀町・飯豊・南部・江釣子・岩崎	付加価値額、経営面積の拡大ともに1年度目の目標を達成した。引き続き3年度目の目標達成に向けて関係機関と連携して支援を行うよう指導する。
R 2	北上市	和賀町・飯豊・二子・南部・江釣子・岩崎・煤孫・横川目	経営面積の拡大について、農作業受託のうち、薬剤散布のみや稲刈りのみといった面積計上要件に欠ける契約があったため、目標達成できるよう、要件を確認し作業受託面積を拡大するよう指導する。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「―」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。